

第4章 緑化関係施策の効果的な推進に向けて

1 県の責務及び県民等の役割と多様な主体による協働・連携

(1) 県の責務

県土の緑化を総合的に推進するために緑化基本計画を策定するとともに、県が設置し又は管理する道路、公園、公営住宅、学校、庁舎等の施設について、積極的に緑化を図っていきます。

また、市町村が行う緑化の推進のための施策に協力するとともに、県民、企業、NPO等の多様な主体が行う緑化活動を促進し、またはこれらの主体と協働・連携し、県土の緑化の推進に取り組みます。

(2) 県民・企業・NPO等の役割

県民・企業・NPO等は、緑が有する多面的機能及び緑を支えていくことの重要性への理解を深め、緑化活動に積極的に取り組むとともに、県が実施する緑化関係施策に協力するよう努めるものとします。

(3) 多様な主体による協働・連携

県内の緑を、県民共有の財産として守り、育て、引き継いでいくために、行政だけでなく、県民、企業、NPO等の多様な主体がそれぞれの立場で緑化に取り組むとともに、互いに連携・協力し、パートナーシップを持って、多様で豊かなあいちの緑をみんなで支えていきます。

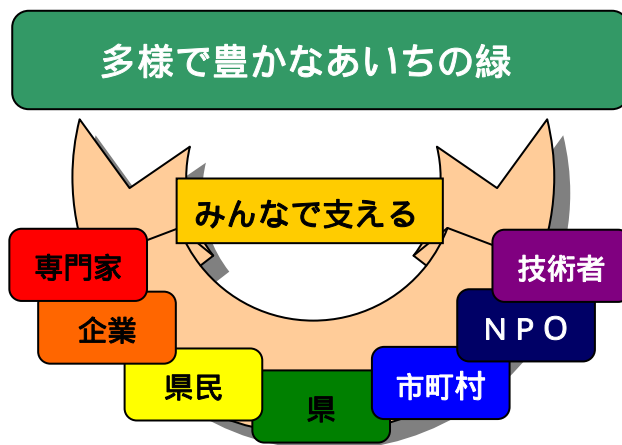


図4-1 パートナーシップのイメージ

(4) 協働・連携の強化と施策の効果的な推進

緑に対する県民の要請が多様化し、高度化していくなか、県が緑化関係施策を進めていくうえで、施策の目的をより高度に達成するためには、担当する部局・課室だけでなく、関係部局・課室、関係市町村等に意見を求める必要がある場合が多くなっています。

このため、県の各担当部局・課室は、専門家、技術者、NPO等を交え緑化関係施策の検討を行う場合、関係部局・課室、関係市町村の横断的な参加を求め、学識経験者（専門家、技術者等）、県民（住民、企業、関係団体等）、行政（県、市町村）の3者が一体となって緑化関係施策を多面的に協議するなど、多様な主体との協働・連携の強化と、さらに施策の効果的な推進を図っていきます。

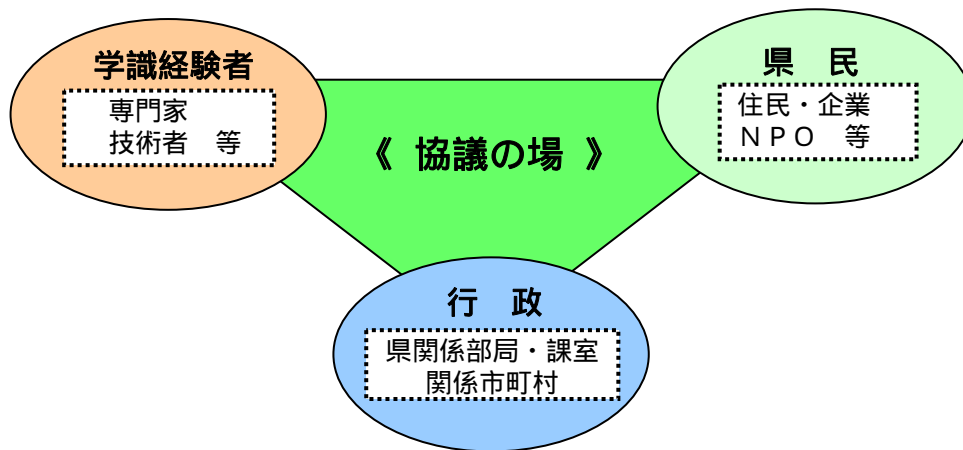


図4-2 協働・連携の強化と施策の効果的な推進

【参考】 協働・連携の強化と施策の効果的な推進の事例

あいち海上の森センターでは、海上の森の自然や森林にふれあう機会を通じて幼児の情操教育を行うため、幼児教育の専門家、森林利用・森林生態の研究者、環境教育に取り組む市民団体の代表者などで構成する「幼児森林体験推進会議」を開催し、森林体感プログラムと活動フィールドの整備方法をマニュアルとしてとりまとめました。



写真 4-1 幼児森林体験推進会議での検討状況

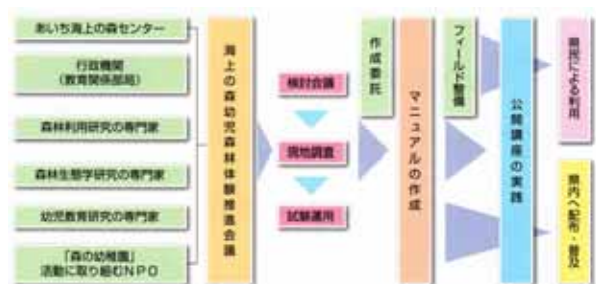


図4-3 幼児森林体験推進会議の進め方

2 緑化関係情報等の把握と提供

(1) 緑化に関する施策の相互調整

緑化に関する施策等は多くの部局にわたっていることから、庁内関係部局で組織する愛知県緑化推進連絡会議を開催し、相互調整を図るとともに緑化関係情報等の把握に努めます。

(2) 緑被の状況

県内の緑被の状況について、定期的に調査し、実態把握に努めます。

(3) 緑化木の需給状況

県内における緑化木の生産状況及び需要動向について、生産者等関係者の協力を得ながら毎年調査し、実態の把握に努めます。

(4) 緑化関係施策の実施状況等の情報発信

第3章に掲げた緑化関係施策等について、毎年実施状況を取りまとめ、ホームページへ掲載するなど、情報発信していきます。